

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171000211		
法人名	(有)都紀		
事業所名	立野紀水苑		
所在地	佐賀県佐賀市東与賀町大字下古賀60-1		
自己評価作成日	平成26年3月3日	評価結果市町村受理日	平成26年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成26年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「ゆっくり、いっしょに、楽しく」をモットーに入居者、一人ひとりにあわせた支援が出来る様努め、入居者様の笑顔が引き出せる様日常生活の中から一緒に出来る事を探し、楽しみながら安心安全に暮らして頂ける様支援している。又、都紀グループ3店舗合同で年に4回程バスハイクやクリスマス会等を行い交流を深めたりしている。弊社ホームページにて活動内容を掲載し、遠方の家族様でも入居者様の様子が確認できる体制を整えている(掲載の同意をとっている方のみ)。近隣の方、消防団と消防訓練を行い災害に備えて連携がとれる様にしてている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは住宅街の中にあり、建物は平屋建てで、敷地内には、同グループのグループホームが隣接している。入居者、職員の交流が日常的に行われている。地域に根差した活動が活発で、行事に参加したり、ボランティアを積極的に受け入れ、玄関には、運営推進会議録や外部評価を掲示し、情報を公開している。また、「ゆっくり、いっしょに、楽しく」をモットーに個別対応を重視し、入居者が安心して日々、暮らすことができるように寄り添い穏やかな時間が流れているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を掲げ、常に意識し、確認しながらケアに勤めている。	都紀グループの理念、モットーを事務所、玄関、目につく場所に掲示し、ケア会議の中で確認をしている。新年度には、必ず見直し、再確認を行い、全職員、新人へ伝え、理念の共有と実践に取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに参加させていただいたり、近所の方に野菜をいただき、お礼をし、交流する機会を作っている。	散歩の時の挨拶や近所からの野菜の差し入れ、ボランティアや職場体験の中学生を受け入れ交流の機会が作られている。グループ合同の運動会では保育園児との交流もあり、地域との交流が日常的に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議の参加を依頼し、会議時に取り組みや苑の活動を説明し、報告を送付させていただき、理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・消防団・民生委員や家族・近隣住民に参加を依頼し、事業所の内容、取り組みについての報告を行っている。頂いた意見は、参考にしたり、取り入れることでサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回ホームの行事と一緒に会議を開催している。ホームの状況報告や地域行事、制度的な説明等、情報交換が活発に行われ、サービス向上に活かされている。不参加の家族には、議事録が配布されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加して頂き、意見交換を行ったり、サービス向上のため講習、勉強会を依頼し、講義して頂いている。	地域包括支援センターに勉強会の依頼をしたり、地域情報を提供してもらったり、日頃より、報告、相談、情報提供が行われ、より良い関係性が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会、ケア会議にて、スタッフの知識、質の向上に努め、身体拘束の無いケアに取り組んでいる。緊急やむを得ない場合は家族などの了承を得るように取り決めている。	研修会やケア会議の中で、全職員が理解を深め、統一した拘束のないケアができるよう取り組まれている。必要時は、家族へ同意をとり、定期的に見直し検討が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や、自設勉強会で、高齢者虐待防止法について学び、スタッフの意識を高め、虐待防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり、自設勉強会やおたっしや本舗に講演を依頼し学ぶ機会を持ち、それらを活用した支援を行えるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は不安のないよう、十分な説明の時間を設けている。また改正時には内容・理由の説明を行い、疑問点は都度対応し理解を得ていただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会を開催したり、アンケートを調査を行い、意見や要望を頂いている。また、玄関に意見箱を設置したり、苦情窓口を設け、ご家族が意見を伝えやすいよう努め、頂いた意見・要望はケア会議で話し合い、サービスに活かしている。	年に1回、入居者、家族へアンケートにより意見を頂き、家族会で回答されている。要望や改善の必要な意見については、話し合いを行い運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や業務中に出てくる意見や提案は都度話を聞き、スタッフ間で話し合いながら、反映させている。	日頃より、管理者が個別に職員の意見を聞いたり、ケア会議でも活発な意見が出ている。その意見を職員で話し合い、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議、ケア会議に参加したり、職員個々の意見を聴いたりして、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりのケアの実際と力量を把握し研修会や事業所内の勉強会などの時間を確保したり、参加を勧め、働きながらトレーニングできるよう勤めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者はFC紀水苑グループにおいて交流研修などの機会を確保し、活動を通じてサービスの向上に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常生活のなかで、入居者の気持ちに寄り添いながら、会話やスキンシップを図り、安心していただけるように努めている。また、細い要望や不安を傾聴したり、感じ取り、ケアに反映することで安心して頂けるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスについての十分な説明を行うとともに、ご家族の困っていることや不安・要望などを伺い、苑でできるものは対応させていただき、一緒に考え、解決していけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	代表者・管理者・ケアマネを含めて話を聞き、本人、家族様が必要としているものは何かを見極め、他のサービスも含めて、今必要なより良い支援を勧めるよう心掛けている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活活動を協力して行ったり、会話やレクリエーションを通して、喜怒哀楽を共有したりすることで、入居者、スタッフが互を信頼し、支え合う関係を築けるよう努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の状態・変化をこまめに伝え、対応と一緒に考えていただいたり、行事(運動会や夏祭り)の参加を勧めて、入居者・ご家族の絆を深める時間を持ていただけるよう努めている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様や知人の方が来られた時は居室でゆっくり過ごして頂ける雰囲気作りに努めたり、入居者の馴染みの場所をドライブ・散歩し、懐かしさを感じていただいたり、思い出して頂き、関係が途切れない様支援している	家族の面会が多く、家族の協力で盆、正月は自宅へ戻ったり墓参りへ行かれています。馴染みの場所に、ドライブに行ったりと、馴染みの関係が途切れないよう支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが取れる様仲介したり、レクリエーションを提供をし、楽しく過ごし、会話が出来る様支援している。また、日常生活活動でできることを協力し合い、助け合いながら生活していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても本人家族より相談を受け付けており、必要に応じた支援が出来る様努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、入居者一人一人の考えや気持ちを汲み取り、希望や意向を把握したり、困難な方は表情の変化やご家族からの情報などでご本人の思いに添える様努めている。	日頃の会話やアンケートで入居者の思いや意向の把握に努められている。困難な方は、家族からの情報やスキンシップをとりながら、思いの把握に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様の基本情報・生活歴を見直したり、家族・外部等から情報を得、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人家族の情報を基に生活歴シートを作成し、ケアプランに反映させている。また状態変化があるごとに家族・スタッフ間で情報交換し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のカンファレンス開催、家族参加のお願いや、また不参加時は事前に家族から意見を聞くなどの情報収集に努め、その人らしく生活出来る様に担当者とケアマネ、主治医・専門医の意見を聞いたうえで作成し本人家族に説明捺印をもらっている。	家族に、面会時や電話で意向の確認を行い、ケア会議で状況確認、評価を行ったあと、現状に即した介護計画書が作成されている。入居者の状況に応じて、介護計画書から、看取りプランまで作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく観察し分かりやすく個別に記録。また申し送りノートを作成し、シフト制の勤務であっても最新の情報を共有する事でケアプラン作成に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに答えるため、本人が希望された物品等あれば、一緒に買い物に行き購入、おやつで食す等対応を行い、柔軟なサービスの多様化に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	管轄の消防署に声を掛け、避難訓練時にアドバイス等もらい、安全な生活の提供に尽力している。また、地域公民館にて保育園児と共に過ごす等、地域資源を活用した暮らしを提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族及び本人の選択のもと、決定した提携病院のかかりつけ医等に、月に一回以上の往診により状態を診察してもらっている。緊急時には迅速な対応も行える為、安心して信頼関係のある関係を築いている。	入居時に説明を行い、協力医に変更したり、希望のかかりつけ医の継続支援も行われている。通院が困難な方は、往診で対応し、医療体制が整えられている。主治医との連携も密にとり、日頃の状況や相談、報告が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と24時間の医療連携体制を整えており、何かあった場合には携帯電話等すぐにも連絡がとれ、相談・報告を行い早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院との情報交換をこまめに行い、早期に退院できるよう、家族・医師・看護師を含め、連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	意向確認を家族・本人と取り交わし、早い段階で話し合いを行い、出来る限り希望に添え、安楽な生活が送れるよう、医師・看護師・スタッフ全員で方針の共有化に努めている。	入居時に説明し意向の確認が書面でされている。状態変化に伴い、家族の気持ちの変化に配慮しながら、意向を確認し安心して支援ができるように指針や体制が整えられている。チームで情報を共有し支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急法の講習を定期的に受けたり、痔施設勉強会やFC勉強会への参加で、知識や対応を学び、緊急時にはマニュアルをすぐ見れるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害時の緊急連絡網を作成している。地域住民の方への協力を働きかけ、消防署への依頼を行っており、共同訓練を行える様、協力体制を築いている。	年2回夜間想定にて避難訓練と避難場所の確認が行われている。近所へチラシを配布し、消防団への協力依頼と、同グループの職員を含めた緊急連絡網が作成され体制が整えられている。入居者の居室入口には避難手段が掲示してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護についての勉強会を行い、玄関にプライバシーの保護に関する方針を掲示し意識向上に努めている。また、基本情報・生活歴を把握し、入居者の人格尊重・誇りを損ねない様に接している。	年間研修で勉強会を行い、排泄時の声かけや対応に特に注意している。気になる時は、管理者がその都度、個別で職員へ声をかけ、個人への配慮やプライバシーの確保に努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人が思いを主張できる環境を作り、個人の能力に合わせた質問等個別に対応し、意思決定が出来る様働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当苑の理念である「ゆっくり、一緒に、楽しく」を振り返り、入居者にとってゆとりのある時間の流れを作るよう職員に働きかけ、希望にそった支援を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	みだしなみのお手伝いをし、希望される方はパーマや髪染め等行ってもらえる様、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みなどを聞き、台所に一緒に入って、材料を切ってもらったり、片付け等と一緒にいる。また、自家栽培の畑にピーマン等食材を取りに行ったり、食事に楽しみを持ってもらっている。	入居者の残存機能を把握し、能力に応じた食材切りや食器洗い、おしぼり巻きを職員と一緒に行われている。食事も集中できるようにテレビを消し、会話を楽しみながら、しっかり食べることができている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・食事摂取量・水分摂取量の把握を行い、状態にあった食事提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診に来てもらい、口内状態の清潔保持に努めている。また、毎食後の口腔ケアを行って頂き、個人により不十分な場合は、仕上げ磨きを行い、虫歯予防等支援を行っている。義歯使用の方は、ポリドントを利用し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄チェックでリズムを把握し、ケアカンファレンスにておむつ利用の頻度や、自立に向けた支援を検討している。	排泄チェック表を用いて、排泄リズムを把握し、入居者の状態に応じた促しや対応が行われている。日中はトイレ、夜間はポータブルトイレを使用し、排泄の自立にむけた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄チェックを行い、便秘予防に食事量分量や食事内容を考慮し、必要に応じて運動を取り入れたり、かかりつけ医や看護師と相談し、下剤の調整等コントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や、本人の気分に合わせて、希望に添える様入浴時間や順番等臨機応変に対応し、個々にそった支援を行っている。	2日に1回入浴を実施している。入居者の状態に応じて柔軟に対応され、毎日入浴が出来るように体制が整えられている。夏場は、毎日入浴が実施されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう、日中の活動と休息のバランスを図り、今までの生活習慣を尊重した生活スタイルを考え、提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬に変更等あった場合には、ケアカンファレンスにて職員の意識統一を行い、服薬支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴をもとに、役割・嗜好品・楽しみ等を日々の生活の中に取り入れ、毎日の生活に張りあいを持って過ごしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は声掛けを行い、散歩に出掛けている。また月に一回以上は、乗用車を利用し、バルーン見学や紅葉狩り等季節に応じた場所へ外出している。	天気の良い日は、近所の馬小屋まで散歩へ出かけたり、外食へ行かれている。また、年間行事で外出計画をたて、季節や行事に合わせた外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持しておられる方は、ともに買い物に出掛けの際に、欲しいものを選び、支払いまで行ってもらっている。現金を所持されていない方については、当苑の立替金を利用され、購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者より家族への連絡の依頼があれば、直接かけてもらい、要望を伝えてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に、季節ものの絵等を描いた貼り絵等を飾り、今がどの季節か感じてもらえる様努めている。また、冷暖房についても、完備しており、要望がある場合には都度対応を行っている。	太陽の日差しが入り、ホール内は明るく、干支の張り絵や花が飾られている。湿度や温度、臭いにも配慮し、清潔感のある空間作りが行われている。ソファにゆっくり座り過ごすことができるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で会話が出きるよう、座る位置に配慮したり、思い思いに過ごせる様、工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個人のスペースの為、本人の馴染みの物を家から持参して貰ったり、昔の写真や誕生日カードを飾ったりして、居心地の良い空間づくりに努めている。	タンス、ベッド、洗面台は各居室に設置してある。持ち込みに制限はなく、使い慣れたコーヒーメーカーで入居者がコーヒーを入れたり、写真を飾ったりと、その人らしい部屋作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの心身の状態把握に努め、安全安楽に暮らして頂ける様、環境づくりに努めている。		